

## 第2期日出町まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和2年3月

大分県日出町創生推進本部

(目次)

第1 基本的な考え方	1
第2 基本目標	6
I 「ひじ」で働く	
～希望がかなう「しごと」をつくる～	6
1. 企業誘致と起業支援	6
2. 産業の振興	7
3. 地場企業の育成と雇用の創出	8
4. 多様な主体との共創	8
II 「ひじ」が賑わう	
～新しい「ひと」の流れをつくる～	8
1. 居住環境の整備	9
2. 地域資源の活用	9
3. 移住・定住の促進	10
4. 魅力のある情報発信	10
5. 関係人口の創出・拡大	11
III 「ひじ」で育む	
～子どもの笑顔を地域で支える「まち」をつくる～	12
1. 妊娠・出産・子育ての包括的な支援	12
2. 子育て支援体制の強化	12
3. 特色ある学校教育の推進	13
4. 家庭と地域が連携して取り組む子育て環境の整備	14
IV 「ひじ」が輝く	
～郷土愛をもち、誰もが安心して暮らせる「未来」をつくる～	14
1. 安全・安心なまちづくり	15
2. 地域コミュニティの活性化	15
3. 快適な都市環境の形成	16
4. 心と体の健康づくりの推進	17
5. あらゆる人々が活躍できるまちづくり	17

## 第1 基本的な考え方

### (1) 第2期総合戦略策定の趣旨

わが国では、急速に少子高齢化が進み、本格的な人口減少社会を迎えるなか、地方の若い世代が経済活動の活発な東京圏をはじめとする大都市部に流出することにより、さらに予想を超えるスピードで少子化が進み、人口減少も加速しています。

こうした状況を受け、国は「地方創生」を重要政策として掲げ、人口減少の克服に取り組むなか、本町では、平成27年9月に日出町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第1期総合戦略」という。）を策定し、地域の特徴を生かした自律的で持続可能な社会を創造するため、県や諸団体などと連携を図りながら、地方創生に資する取り組みを進めてきました。

しかし、本町においても、人口減少傾向に歯止めをかけることができていないのが現状であり、地方創生の実現に向けて継続的に取り組むことに加え、地方創生のより一層の充実・深化を図るために、第2期日出町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第2期総合戦略」という。）を策定し、時代にあったまちづくりと「まち」「ひと」「しごと」のさらなる好循環の確立に向けた取り組みを推進します。

### (2) 第2期総合戦略の役割・位置付け

総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法（平成26年11月28日法律第136号）」に基づき、さらには、2060（令和42）年の本町の人口が2万7,000人程度であることをめざした「日出町人口ビジョン」を踏まえ、本町の「まち・ひと・しごと創生」に向けた目標や施策の基本的方向、具体的な取り組み等をまとめたものです。

また、「第5次日出町総合計画」の主な取り組みの中で、「まち・ひと・しごと創生」のための施策を集中的・重点的に推進する計画として位置付けます。

### (3) 第2期総合戦略の対象期間

第2期総合戦略の対象期間は、2020（令和2）年度から2024（令和6）年度までの5年間とします。

### (4) 第2期総合戦略の構成

総合戦略では、計画を推進するにあたって「①基本目標及び横断的目標」を設定し、それに基づき的確に施策が展開できるよう「②数値目標」、「③基本的方向」、「④基本的な施策と重要業績評価指標（KPI（※後述）」を明示しています。

### (5) 第2期総合戦略の基本方針

#### 【町の総合戦略の継続・深化】

第2期総合戦略では、第1期総合戦略の施策のうち、継続して実施することで、戦略の成果を向上させる可能性の高い施策は継続します。

### 【国の総合戦略上の視点をふまえた新たな施策の追加】

国の改訂版総合戦略で新たに示された4つの基本目標と2つの横断的目標を踏まえ、第2期総合戦略では新たな戦略的施策を追加します。

### 【多様な人材の活躍推進 … 地域共生社会の構築】

地方創生が、点の取り組みから面の取り組みに広がり、真に継続・発展していくためには、年齢や障がいの有無などを問わずに、すべての町民が積極的に諸活動へ参画し、地域資源を活用しながら、地域の実情に応じた内発的な発展につなげていくことが必要です。

そのために、あらゆる分野で多様な人材が活躍できる環境づくりを推進し、若者・女性・高齢者・障がい者・外国人など、誰もが役割を持ち、活気にあふれる地域共生社会の構築に取り組みます。

### 【未来技術の活用 … Society5.0 (※1) の実現をめざした戦略の推進】

第2期総合戦略の基本目標を達成するために、AI、IoT、自動運転、5Gなどの近未来技術や科学技術研究の成果など、最新の知見等を活用することを念頭に置きながら、基本的な施策を推進します。

#### (※1)

狩猟社会 (Society 1.0)、農耕社会 (Society 2.0)、工業社会 (Society 3.0)、情報社会 (Society 4.0) に続き、第5期科学技術基本計画において我が国がめざすべき未来社会の姿として提唱された新たな社会を指します。これまでの情報社会 (Society 4.0) では知識や情報が共有されず、分野横断的な連携が不十分であるという問題がありました。人の作業能力には限界があるため、あふれる情報から必要な情報を見つけて分析する作業が負担であったり、年齢や障がいなどによる労働や行動範囲に制約があったりしました。また、少子高齢化や地方の過疎化などの社会問題に対しても様々な制約があり、十分に対応することが困難でした。

Society 5.0で実現する社会は、IoT (Internet of Things) ですべての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すことで、これらの課題や困難を克服します。また、人工知能 (AI) により、必要な情報が必要な時に提供されるようになり、ロボットや自動走行車などの技術で、少子高齢化、地方の過疎化、貧富の格差などの課題が克服されます。社会の変革 (イノベーション) を通じて、これまでの閉塞感を打破し、希望の持てる社会、世代を超えて互いに尊重しあえる社会、一人ひとりが快適で活躍できる社会をめざします。

【持続可能な社会の形成 … SDGs (※2) の考え方に基づく戦略の構築】

第 1 期総合戦略の基本目標を踏襲しながら、SDGs の考え方に基づいた戦略のブラッシュアップを図り、自治体SDGs に有効な取り組みを念頭に置きながら、基本的な施策を構築します。

(※2)

SDGs は、Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標) の略で、2015 年の国連サミットにおいて採択されたものであり、貧困や飢餓、さらには気候変動や平和など広範な分野にわたって 17 の目標及び 169 のターゲットが設定されています。その理念は「誰一人取り残さない」社会の実現をめざし、開発途上国のみならず先進国も含めすべての国や関係者の役割を重視し、経済・社会及び環境の 3 領域を不可分なものとして調和させる統合的取り組みについて合意されたものです。

国では世界の流れを踏まえ、2030 年の目標年限に向けて、持続可能な開発目標となる SDGs を推進しており、改訂版総合戦略においても、「SDGs を原動力とした地方創生」を新たな戦略方向として示しています。

本町においても、誰一人取り残さない社会の実現をめざすSDGs の理念を踏まえ、町の実情に応じたSDGs の目標を取り入れた持続可能な社会づくりが求められています。

以上を踏まえ、第 2 期総合戦略では、本町における戦略上の基本的な施策が、下図に示されるSDGs 17 の目標及び 169 のターゲット達成に結びついていくことを視野に入れて、具体的な施策の推進に取り組みます。

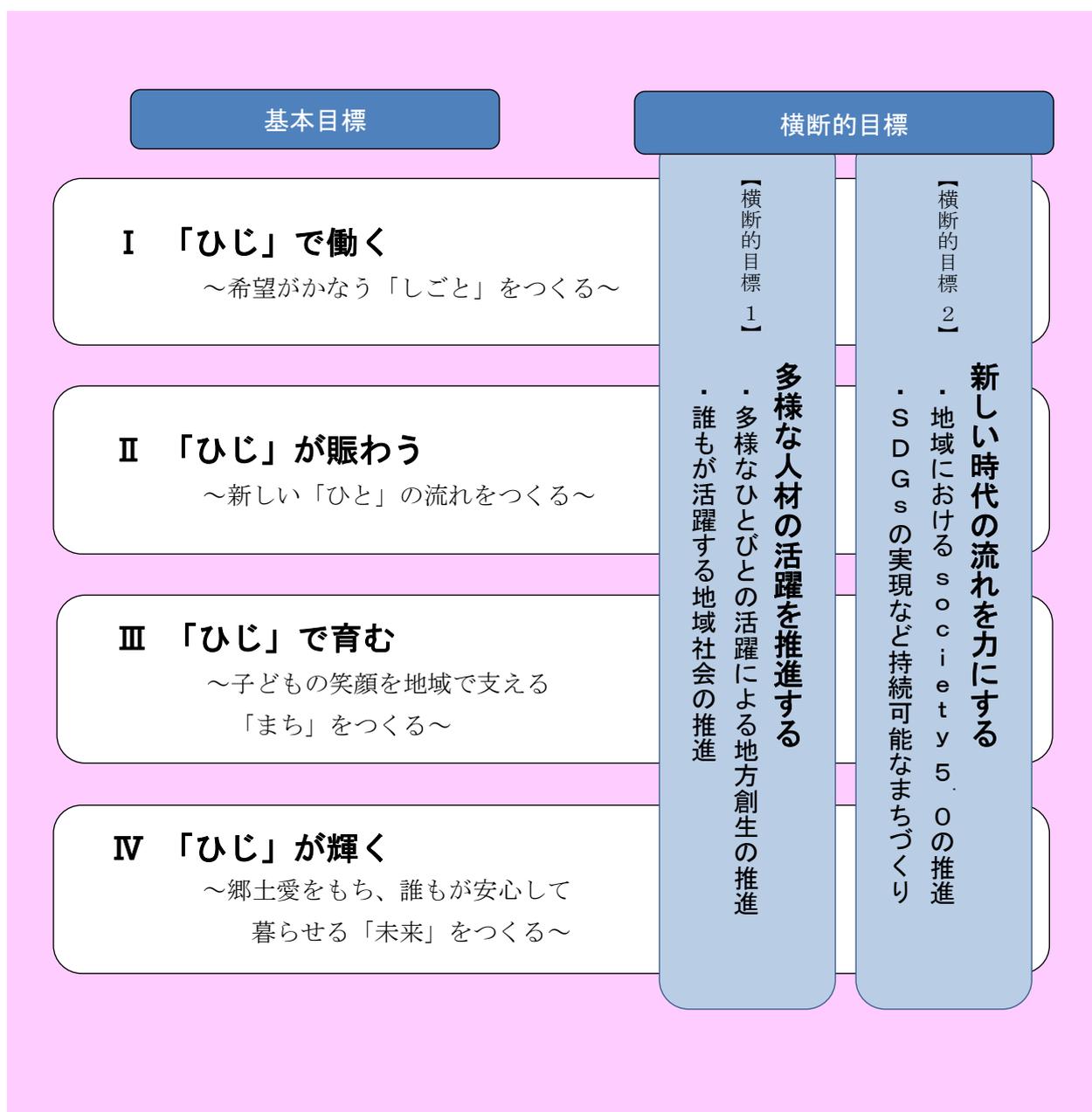
## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



### ①基本目標 及び 横断的目標

本町の人口について、自然増と社会増の両面から対策を進めるとともに、地域の活性化を図り、将来にわたり本町が発展を続けていくため、次の4つを基本目標として設定します。

また、基本目標を補完するため、2つの横断的目標を設定します。



## ②数値目標

「基本目標」の達成に向けて特に重要な指標として、「数値目標」を設定します。

この「数値目標」は、行政が何をしたか（アウトプット）ではなく、結果として町民にもたらされた便益や成果（アウトカム）に関する数値を設定することとします。

## ③基本的方向

「基本目標」の達成に向けた本町の基本的な方向性を示しています。

## ④基本的な施策と重要業績評価指標（K P I（※3））

「基本目標」の達成に向けた本町の具体的な施策を示すとともに、施策ごとの進捗状況を検証するための指標「重要業績評価指標（K P I）」を設定します。

この「重要業績評価指標（K P I）」は、町として実現すべき成果であるアウトカムを重視した指標を設定することを基本としますが、適切な指標がない場合などはアウトプットの指標を設定することとします。

### （※3）

K P Iとは、Key Performance Indicators（キーパフォーマンスインディケーター）の略で、目標の達成度合いを測る定量的な指標のこと。

## 第2 基本目標

### I 「ひじ」で働く

～希望がかなう「しごと」をつくる～

《 数値目標 》

- ◆2024（令和 6）年度 企業誘致件数 10 件 及び創業件数 30 件（2020～2024 年度 累計）  
【2015～2018 年度（累計） 企業誘致件数 10 件、創業件数 24 件】
- ◆2024（令和 6）年度 町内事業所数 1,030 ヲ所  
【2018（平成 30）年度 993 ヲ所】
- ◆2024（令和 6）年度 町内事業所の従業者 10,000 人  
【2018（平成 30）年度 8,863 人】

《 基本的方向 》

魅力ある企業の誘致促進、地域の発展を支える農林水産業や商工業、インバウンドの増加等により成長が期待される観光・ツーリズムの振興など、様々な分野に魅力ある仕事の場を創出します。

また、多様な主体が連携を強化し、住む人や訪れる人たちにとっての新たな地域の魅力を生み出すことで、にぎわいと活力に満ちたまちづくりを進めます。

《 基本的な施策と重要業績評価指標（K P I） 》

#### 1. 企業誘致と起業支援

◇企業誘致

- ・第 1 期総合戦略で整備した川崎工業団地周辺の土地などを有効活用し、企業誘致を図ります。
- ・小学校跡地等を活用したサテライトオフィスやインキュベーションオフィス等の誘致を推進します。
- ・ニーズの高い産業用地を確保するため、開発関連規制等の見直しを含め、民有地等の掘り起こしに取り組みます。

◇起業支援

- ・創業予定者が必要な知識を習得できるよう、融資制度説明会や創業セミナーの開催等を通じて支援します。
- ・商店街の空洞化解消に向け、小売店舗等の新規出店希望者の支援に努めます。

(I-1)

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (2018年度)	目標値 (2024年度)
企業誘致件数 (累計)	10件 (2015~2018年度)	10件 (2020~2024年度)
創業件数 (累計)	24件 (2015~2018年度)	30件 (2020~2024年度)

## 2. 産業の振興

### ◇農林水産業

- ・若者にとって農林水産業を魅力的な産業とするための取り組みを進めます。
- ・新規就業希望者へ本町の農林水産業を積極的にPRするとともに、新規就業者の増加をめざします。

### ◇観光業・商工業・サービス業

- ・豊かな自然などの環境資源やハーモニーランドなどの社会資源を活用した観光振興やブランドイメージの向上を図り、観光客の増加を図ります。
- ・「ひじめいど」など地域産品の魅力をブラッシュアップすることで、特産品全体の流通・販路の拡大をめざし、域外消費の増加につなげます。
- ・製造・運輸・通信・金融・医療・福祉・介護など、就業者の技能尊重機運を醸成し、異業種間の交流を促進することで、産業全般の振興を図ります。

(I-2)

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (2018年度)	目標値 (2024年度)
人・農地プランの策定件数 (累計)	2件 (2015~2018年度)	20件 (2020~2024年度)
観光入込客数	1,142千人	1,500千人
観光消費額	6,304百万円	7,000百万円

### 3. 地場企業の育成と雇用の創出

- ・地場企業の支援などを促進し、多様な就労の場と安定した雇用の確保に努めます。
- ・関係機関と連携し、若者・女性・高齢者・障がい者・外国人など働く意欲のあるすべての人々を対象とした就労支援セミナーを開催します。

### 4. 多様な主体との共創

- ・企業の社会貢献（CSR）活動と「まち」「ひと」「しごと」のさらなる好循環の確立に向けた取り組みを促進します。また、産・官・学・金・労・言・士などの連携体制を整備し、事業の共同化や新技術の共同開発などにつなげるなど、創業しやすい環境の構築に努めます。

（I-3、I-4 共通）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （2018年度）	目標値 （2024年度）
町内事業所数	993ヶ所	1,030ヶ所
町内事業所の従業者数	8,863人	10,000人

## II 「ひじ」が賑わう

～新しい「ひと」の流れをつくる～

《 数値目標 》

- ◆2024（令和 6）年度 人口の社会増減数 80 人  
【2018（平成 30）年度 △5 件】
- ◆2024（令和 6）年度 政策誘導した移住者数 100 人（2020～2024 年度 累計）  
【2015～2018 年度（累計）90 人】
- ◆2024（令和 6）年度 ふるさと寄附金の寄附件数 20,000 件  
【2018（平成 30）年度 1,432 件】

《 基本的方向 》

住み慣れた地域に住み続けたいという住民の思いを叶える居住環境づくりを進めるとともに、地域資源を活かして交流人口や関係人口の拡大を図り、人口減少に歯止めをかけるための施策を推進します。

《 基本的な施策と重要業績評価指標（KPI） 》

1. 居住環境の整備

- ・ 自然環境や地域の特性を活かし、都市計画マスタープランにより住宅地開発等の規制・誘導を行い、良好な居住環境を整備します。
- ・ 地区計画や建築協定により、まちなみ保全や景観形成などに配慮した暮らしやすい生活環境の整備に努めます。
- ・ 本町「水道ビジョン」に基づき、安全・強靱・持続のキーワードを具現化する上水道の整備に取り組みます。
- ・ 居住環境の向上に向け、下水道への接続促進のためのPR活動に努めるとともに、下水道認可外区域へは合併処理浄化槽設置に対する助成制度の利用を周知し、単独処理浄化槽やくみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換を促進します。

(II-1)

重要業績評価指標（KPI）	基準値 (2018年度)	目標値 (2024年度)
新築住宅数 (累計)	452件 (2015～2018年度)	500件 (2020～2024年度)
開発申請に係る住宅区画数 (累計)	161件 (2015～2018年度)	200件 (2020～2024年度)
汚水処理人口普及率	78.0%	85.0%

2. 地域資源の活用

◇公共施設

- ・ 町民の幅広い学習ニーズに対応するため、学習の場・交流の場としての交流ひろばHiCaLiをはじめとする公共施設機能を充実させ、さらなる町民サービスの向上や有効な利活用を推進します。
- ・ 町民の健康・体力を増進し、また自己実現と心の豊かさを求めるために、体育施設を活用して生涯スポーツの普及・促進に努めます。

◇文化財

- ・ 歴史的文化遺産を活用し、地域に対する愛着を育むとともに、創造的で活力ある地域づくりを進めます。
- ・ 伝統的に地域で守り受け継がれてきた民俗文化財の保存・継承に努め、町民相互の連携を深めて地域の活性化を図ります。

## (Ⅱ-2)

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (2018年度)	目標値 (2024年度)
町立図書館利用者数 (延べ)	99,552人	110,000人
町内体育施設 (屋内外) の利用者数 (延べ)	123,249人	130,000人
歴史資料館・鬼門橋・致道館の来館者数 (延べ)	16,870人	20,000人

## 3. 移住・定住の促進

- ・若年層の流出に歯止めをかけるため、多様な主体が連携して、まちの認知度を高める取り組みや町民が住み続けたいと思う魅力的なまちづくりを進めます。
- ・一度日出町を離れた若者を呼び戻すUターン施策や都市圏からのIターン・Jターン施策に取り組み、良好な交通アクセスを活かした移住・定住の促進を図ります。

## (Ⅱ-3)

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (2018年度)	目標値 (2024年度)
人口の社会増減数	△5人	80人
政策誘導した移住者数 (累計)	90人 (2015~2018年度)	100人 (2020~2024年度)

## 4. 魅力のある情報発信

- ・本町で開催するイベントや観光コンテンツなど、広報誌やホームページ、SNSなどを活用してタウンプロモーションに取り組み、町内外の方に本町に対する興味と関心を高めてもらうような情報発信に努めます。
- ・町民からの意見・提言に対応するため、SNS等を活用して広聴機能の拡充を行い、町民の幅広い意見を反映してまちづくりに取り組みます。
- ・町のホームページなどにおけるアクセシビリティ (※4) の向上等により「情報のバリアフリー化」を進めます。

## (※4)

ホームページなどWebサイト上における、情報やサービスへのアクセスのしやすさ。

(Ⅱ-4)

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (2018年度)	目標値 (2024年度)
町SNSのフォロワー数	3,399人	5,000人
回答率75%以上の 町政モニターの割合	【未実施】	90.0%

5. 関係人口 (※5) の創出・拡大

- ・将来的に本町への移住・定住希望者数を拡大するため、ふるさと納税等の寄附者へのフォローアップ等、関係人口を増やす取り組みを進めます。
- ・豊かな自然、美しい海岸線、豊富な湧水や良質な地下水など、町民だけでなく来訪者にとっても魅力的な地域資源を活かし、誰もが訪れたいくなるまちづくりを推進します。

(Ⅱ-5)

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (2018年度)	目標値 (2024年度)
ふるさと寄附金の寄附件数	1,432件	20,000件
RESASで日出町内の 観光施設等を目的地とした 検索回数 (休日・自動車) 【※ 年実績】	2,846件 【※ 2018年】	4,000件 【※ 2024年】

(※5)

移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。

### Ⅲ 「ひじ」で育む

～子どもの笑顔を地域で支える「まち」をつくる～

《 数値目標 》

- ◆2024（令和 6）年度 日出町で子育てをしたいと思う保護者の割合 99.5 %  
【2018（平成 30）年度 97.0%】
- ◆2024（令和 6）年度 出生数 250 人  
【2018（平成 30）年度 229 人】

《 基本的方向 》

日出町の将来を担う子どもたちの育成環境の整備・充実を図り、子どもを生き育てやすい環境づくりや人口（自然）増に資するための子育て支援体制を構築します。

また、家庭・学校・地域が連携して、子育てを地域で支える機運の醸成に努めます。

《 基本的な施策と重要業績評価指標（K P I） 》

#### 1. 妊娠・出産・子育ての包括的な支援

- ・子育て世代包括支援センターでの相談支援体制を充実させ、妊娠期から出産・子育てまで切れ目のない包括的な支援体制の構築を行います。
- ・子どもの自尊感情を育む取り組みの推進や、保護者の育児不安の軽減を図るため関係機関と連携し、一人ひとりのライフステージに応じた適切な支援を行います。

（Ⅲ－1）

重要業績評価指標（K P I）	基準値 （2018 年度）	目標値 （2024 年度）
子ども子育て支援事業計画・利用者支援事業（基本型）の相談件数（延べ）	301件	360件

#### 2. 子育て支援体制の強化

- ・保育所・認定こども園・幼稚園・放課後児童クラブの環境充実を図り、また保育の担い手（保育士や放課後児童支援員等）の確保に努め、保護者のニーズに対応した総合的な子育て支援に取り組みます。
- ・子育ての不安を解消するため、民生委員や保育所など地域の関係者との連携し、子育て支援に関する情報提供とサービスの利用啓発、相談機能の充実・強化を図ります。
- ・予防接種や複数の専門職による健診、療育事業などを通して、親子の健康や子どもの発達・発育状況を適切に把握し、子どもが本来持つ「育つ力」を引き出す子育て支援に努め、子どもを産み、育てやすい環境を整備します。

## (Ⅲ－２)

重要業績評価指標（KPI）	基準値 (2018年度)	目標値 (2024年度)
日出町で子育てをしたいと 思う保護者の割合	97.0%	99.5%
出生数	229人	250人

## 3. 特色ある学校教育の推進

- ・子どもたちの「生きる力」を育むために、主体的・対話的で深い学びによる子どもの力と意欲を伸ばす学校教育を進めます。
- ・学校や地域の実情を踏まえた教育課程を編成、実施するとともに、学校評価等の活用を通して、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開します。
- ・学校運営協議会制度の活用により、保護者や地域住民等と目標を共有し、学校運営への参画等を進めます。
- ・いじめ不登校対策や子どもたちの生命に関わる犯罪の未然防止など、関係機関等と連携し、学校内外における安全・安心対策の充実に努めます。

## (Ⅲ－３)

重要業績評価指標（KPI）	基準値 (2018年度)	目標値 (2024年度)
児童の学力（県学力定着状況調査 正答率60%未満割合）	小学生 (60%未満割合)と 中学生 (60%未満割合)の 平均値 35.9%	小学生 20.0%以下
生徒の学力（県学力定着状況調査 正答率50%未満割合）		中学生 30.0%以下
児童生徒の体力（全国体力・運動 能力等調査総合評価D・E層の児 童生徒の割合）	小学生 (D・E層)と 中学生 (D・E層)の 平均値 13.2%	小学生 13.0%未満  中学生 13.0%未満

#### 4. 家庭と地域が連携して取り組む子育て環境の整備

- ・子育てを地域で支える機運や連帯感を醸成し、学校はもとより家庭、地域が連携して子育て支援に取り組みます。
- ・家庭や地域、子どもの健全育成に関わる多様な主体が一体となって、子どもの豊かな人間性や社会性を育むため、社会体験活動や自然体験活動の充実を図ります。

(Ⅲ－４)

重要業績評価指標（KPI）	基準値 (2018年度)	目標値 (2024年度)
子ども会育成会への 児童加入率	65.4%	70.0%

## IV 「ひじ」が輝く

～郷土愛をもち、誰もが安心して暮らせる「未来」をつくる～

《 数値目標 》

- ◆2024（令和 6）年度 避難行動要支援者の個別支援計画策定に取り組んでいる自治区数 75 区  
【2018（平成 30）年度 51 区】
- ◆2024（令和 6）年度 ネットワーク化して活動する自治区数 20 区  
【2018（平成 30）年度 0 区】

《 基本的方向 》

住み慣れた地域への愛着を形成し、また新たな移住者を呼び込むために、居住地域の安全性や強靭性を高め、また未来技術の活用や公共交通網の再編など、快適な生活環境の整備に努めるとともに、住民が互いに尊重し、認め合う地域社会を創出します。

《 基本的な施策と重要業績評価指標（K P I） 》

1. 安全・安心なまちづくり

- ・町民一人ひとりの防災意識を向上させ、居住地域の防災力を高めるため、町民同士が交流しながら、つながりを持って支えあうまちづくりに取り組みます。
- ・ボランティアの協力も得ながら、地域が一体となった防犯体制の確立や交通安全意識の啓発など、町民の安全・安心に資する取り組みを進めます。
- ・消防本部と消防団、医療機関、地域などが連携を強化し、消防体制の整備や充実、また迅速かつ的確な救急救助体制の構築などを推進します。
- ・地域における避難場所や避難経路の整備を行うことにより、地震や津波等の災害に対する居住地域の安全性を高め、生活環境への安心感・満足度を高めるよう努めます。
- ・住み慣れた居住地域において、誰もが個性と多様性を尊重されつつ、生活上のハンディがある方には、あらかじめ支援者を決めておくなど、安全・安心な地域づくりを進めます。

(IV-1)

重要業績評価指標（K P I）	基準値 (2018年度)	目標値 (2024年度)
町が資格取得を支援した 防災リーダー（防災士）の 人数（累計）	78人 (2015～2018年度)	50人 (2020～2024年度)
刑法犯の認知件数 【※ 年実績】	41件 【※ 2018年】	※毎年、前年比減 をめざす。
避難行動要支援者の個別支援 計画策定に取り組んでいる 自治区数	51区	75区

2. 地域コミュニティの活性化

- ・自治区や諸団体など、多様な主体が地域の課題を認識・共有し、創意と工夫により、それぞれの地域特性を活かしたコミュニティ活性化に取り組みます。
- ・町民や自治区など地域が主体となって、まちづくりに参画できる地域組織づくりをめざすことで、本町に対する愛着や誇り、帰属意識の醸成につなげます。

## (IV-2)

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (2018年度)	目標値 (2024年度)
ネットワーク化して活動する 自治区数	【未実施】	20区
地域運営自主組織 (小学校区単位)の組織数	1組織	6組織

## 3. 快適な都市環境の形成

- ・本町の自然環境や良好な景観を守りながら、適正な道路ネットワークの形成や快適な公共空間を確保するための都市公園整備など、ユニバーサルデザイン（※6）に配慮した都市環境の形成に取り組みます。
- ・地域の歴史・文化などの特性を生かした魅力のある暮らしやすい都市環境の基盤を整備するとともに、未来技術の活用を推進し、公共交通の不便地域等において日常生活に必要な生活交通路線の確保を図ります。
- ・豊かな自然を次の世代に継承するため、水質、大気などの環境保全やゴミ減量化の意識醸成など、行政と町民が連携して、安全で快適な生活を送っていただけるよう、自然保護や緑化推進など活動の輪を広げていきます。

## (IV-3)

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (2018年度)	目標値 (2024年度)
地域内フィーダー交通 利用者数 (延べ)	13,270人	15,000人
1世帯あたりの可燃ごみ排出量 (Kg/年度実績)	534.0Kg	480.0Kg

## (※6)

文化・言語・国籍などの違い、老若男女といった差異、障がい・能力の有無を問わずに利用することができる施設・情報等の設計（デザイン）のこと。

#### 4. 心と体の健康づくりの推進

- ・心と体の健康維持・増進のため各種教室の開催、相談支援の充実を図ります。また、生活習慣病や感染症等の発症予防・重症化予防対策を推進します。
- ・高齢者が増加する中で、地域包括支援センターと医療・福祉関係機関等との連携により、介護予防支援を推進することで、地域包括ケアシステムの充実を図り、切れ目のない高齢者福祉サービスの提供に努めます。

(IV-4)

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (2018年度)	目標値 (2024年度)
お達者年齢 (日常生活に制限のない 期間の平均)	男性 80.2歳  女性 84.0歳	男性 81.0歳  女性 85.0歳

#### 5. あらゆる人々が活躍できるまちづくり

- ・若者・女性・高齢者・障がい者・外国人など、それぞれが能力を発揮でき、あらゆる人々が生きがいを感じながら暮らすことができるまちづくりに取り組みます。
- ・年齢や障がいの有無などに関わらず、ボランティアやまちづくり活動に参画できるよう適切な情報を発信し、地域活動への関心と参加意欲を高めます。

(IV-5)

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (2018年度)	目標値 (2024年度)
豊の国ねりんピック (美術・スポーツ) の参加者数 (延べ)	85人	100人
障がい者就労支援サービス利用者 のうち一般就労への移行者数 (累計)	16件 (2015~2018年度)	20件 (2020~2024年度)
住民基本台帳人口の外国人 登録者のうち技能実習 及び特定技能の登録者	58人	80人